

山口県スポーツ交流村 利用規制 廃止のお知らせ

新型コロナウイルス第5類移行に伴い5月8日より**施設利用規制を廃止**いたします。なお、こまめな手指消毒及び換気につきましては、引き続きご協力をお願いいたします。

<以下は利用規制廃止に伴い変更している点です。>

山口県スポーツ交流村 利用規制 新旧対照表				
		旧	新	備考
更衣室	プール	2つとも女性用。男性用はプール室内の臨時更衣室	男性用と女性用1つずつ (人数制限なし)	①持ち込みのドライヤー等、利用可能 ②プールの荷物入れ用のカゴは引き続き利用可能
	トレーニングルーム	なるべく控える	常時利用可(人数制限なし)	
	体育館	利用不可	常時利用可(人数制限なし)	
	ヨットハーバー	定員4名で利用可能	常時利用可(人数制限なし)	
シャワールーム	各施設	利用不可	常時利用可(人数制限なし)	
定員	宿泊室	24室 1室3人まで	24室 1室6人まで	
	その他施設	人数制限有	人数制限をすべて廃止	
プール利用時間		20時まで	21時まで	7月1日利用分から変更
利用料の発生しない 取り消し申請		3日前まで	1週間前まで	6月1日利用分から変更

詳しいご利用方法は利用案内をご覧ください。

〒743-0011 山口県光市光井2丁目19-2 山口県スポーツ交流村

TEL 0833-71-1144

e-mail kouryu@kouryumura.net